平成３０年（フ）第７８号
埼玉県戸田市大字新曽1730番地　ネストプレイス304号室
債務者　伊藤　和子
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３５４号
愛知県一宮市北小渕字大日109番地　グランメゾン金城903号
債務者　万菜くりや、くりやこと　松井由美子
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第５１１号
愛知県岡崎市八帖北町38番地１　パークアベニュー　101
債務者　土居やちよ（旧姓浜岡）
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　将成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２９９６号
大阪市東淀川区豊里４丁目７番27―305号
債務者　ＣＨＯＭＢＯＭＮＧＥＥ　ＨＡＮＳＹ　ＧＯＩＡ
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２９９７号
大阪市東淀川区豊里４丁目７番27―305号
債務者　岡本　　梢
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１０号
京都府木津川市兜台１丁目１番地１　高の原駅西第２団地４―501号
債務者　佐野　誠二（旧姓本岩）
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長藤佐和野
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０号
京都府木津川市山城町椿井北代92番地１　府営北代団地１号棟303号、前住所京都府相楽郡和束町大字別所小字中西41番地
債務者　枡本　翔一
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　雄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４５２号
大阪府豊中市千里園３丁目１番56号　101号、前住所大阪府豊中市本町２丁目１番48―302号
債務者　中尾　尚貴
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邉絵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１８号
沖縄県那覇市宇栄原３丁目10番３号　赤嶺住宅301
債務者　川満　秀吉
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　匡大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第５５号
札幌市東区北41条東14丁目１番10号　ウィスタリアⅣ101号
債務者　東海林香織
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２９９５号
横浜市港北区篠原町2598番地１　フローラ新横浜202
債務者　長谷川　滋
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４４８号
大阪市西淀川区御幣島６丁目15番５号
債務者　松岡　和彦
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　明典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８９号
大阪府柏原市田辺１丁目８番１―303号　ハイツ165
債務者　山田　晃央
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第９号
佐賀県唐津市浜玉町横田下944番地１　ベルチェドマーニ205号室
債務者　諸角　崇順
1　決定年月日時　平成30年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第２４号
金沢市三馬３丁目53番地２
債務者　糀　絵美香
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８６号
埼玉県上尾市大字原市706番地２　メゾンハイマート201
債務者　小島　健一
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係